

第1回 練馬区小中一貫教育推進会議 会議要録

開催日時	平成 25 年 11 月 19 日（火） 午後 6 時 30 分～午後 8 時	
会 場	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室	
出席者	委 員	葉養正明、岡田行雄、横澤由明、青柳直美、木下川肇、吉羽哲夫、松丸晴美、佐野匡、大瀧訓久、郡榮作（敬称略）
	協力委員	飯塚将史、福島博史、山中順子、矢澤義人、北村比左嘉
	事務局	教育振興部教育企画課、学務課、教育指導課
傍聴者	なし	
案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 練馬区小中一貫教育推進会議の設置・運営 2 練馬区における小中一貫教育の推進状況 3 練馬区における小中一貫教育の考え方 4 今後のスケジュール 	

事務局

第1回練馬区小中一貫教育推進会議を開会いたします。

委嘱状の交付は、時間の都合上、席上配付に代えさせていただきました。

続きまして、河口浩教育長からご挨拶させていただきます。

教育長

教育長の河口でございます。本当にお忙しい中をお集まりいただきましてお礼を申し上げます。第1回の小中一貫教育推進会議の開催にあたり一言ご挨拶させていただきます。

練馬区の小中一貫教育はこれまでも様々な取り組みを行って参りました。

今まさに教育界では小中一貫教育は、ある意味で、はやりの言葉のように使われております。言うは易く行うは難しといいますが、これを着実に前に一歩一歩進めていくということは大変難しい面もあります。

しかしながら、私はいつも申し上げていることですが、練馬の義務教育の9年間は、子供たちが練馬の中で育つ9年間であります。小学校と中学校が別々ということではなしに、小学校の先生方も中学校の先生方もこの9年間をしっかりと見通して教育を行っていただく。そのことによって子供たちが、9年間をしっかりと地域で支えられて成長していく。このことによって、より教育の効果も現れてきますし、子供たちをめぐる様々な課題の解決の糸口にもなりうるのではなかろうかと考えて、この小中一貫教育に練馬区は取り組んでいるわけであります。

先ほども申し上げましたように、この小中一貫教育を進めるにあたっては様々な課題も当然あります。練馬区がこれまで取り組んできたこと、そして、これからさらに発展をさせていくためにはこういう課題をどのように解決をしていくべきなのか。ひょっとしたら、小中一貫教育というのは、小学校の先生方、中学校の先生方にとって負担感が大きいのではなかろうか。子供たちにとっても親御さんにとっても小中一貫教育というものが、どのような効果が子供たちにあるのかよくわからないというような声も聞いております。

そういう中で、今まで築き上げてきた、培ってきた練馬の小中一貫教育がさらにさらに発展をしていく、充実をしていくために何が必要なのか、大事なのかといったところを是非皆様方のお知恵をお借りをして、少しでも前へ一歩一歩進んで、それが子供たちのためになるように推進できればと心から思っております。

こういう会議を開かせていただいて皆様方それぞれのお立場で様々なご意見を頂戴できる機会を得たことは本当にうれしいと思っております。一方でご意見を全部、私どもが受け止めてそれを現実にしていくということはなかなか難しい点もあろうかと思っておりますので、その辺は事務局が率直に申し上げながら、議論を展開していただければと思っております。

練馬の子供たちのために是非この推進会議が、意義のある会議となりますことを心からご祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。

事務局

本会議では、委員長を葉養委員、副委員長を岡田委員にお願いしております。正副委員長より一言、ご挨拶に続きまして委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。

(委員長、副委員長挨拶)

(各委員 自己紹介)

(事務局 自己紹介)

ここからは葉養委員長に議事の進行をお願いいたします。

なお、教育長は、公務が重なっておりますので、ここで退席させていただきます。

委員長

これより議事に入りますが、その前に資料の確認をお願いします。

事務局

(資料確認)

委員長

それでは次第にそって進めさせていただきます。

はじめに案件1「練馬区小中一貫教育推進会議の設置」について、説明をお願いします。

事務局

(資料2、3の説明)

次に会議の公開についてご説明いたします。

練馬区では、平成13年2月に「附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針」を定めており、懇談会、協議会などの会議は原則公開としています。具体的には、会議の傍聴を認める 会議における資料を公開する 会議の要点記録を公開する というものです。

ただし、会議を公開することにより、各委員の自由な発言と意見交換に支障をきたしたり、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じたりすることが明らかに予想されるなど、会議の公開を不相当と認めた場合には、非公開とすることができます。

当推進会議における取扱いについては、委員の協議により決定していただきたいと思います。

が、事務局としましては、基本的に公開としていただければと考えております。

また、会議資料は、原則として傍聴人にもお渡ししたいと考えております。

会議の要点記録は、各委員に内容をご確認いただいたうえで、区のホームページで公開したいと考えております。なお、要点記録作成のため、録音することをご了承下さい。

個人情報に係わる等の場合には、その都度当委員会にお諮りし、公開の可否を決めていただきたいと存じます。

委員長

会議の取り扱いについて、事務局から説明がありました。よろしいでしょうか。

- 異議なし -

委員長

それでは、事務局説明のとおりに取り扱うことといたします。

次に、案件2「練馬区における小中一貫教育の推進状況」について、説明をお願いします。

事務局

(資料4～7について説明)

委員長

練馬区の小中一貫教育がどのように取り組まれているか、説明がありました。何かご質問はありますか。

案件3の練馬区における小中一貫教育の考え方に入ります。説明はございますか。

事務局

本日はフリートキングとして、さまざまなご意見、課題、今後検討したほうがいいもの、あるいは現場の状況などについてお話をいただければと思っております。それらを踏まえまして、次回以降、課題を整理し、この会議の中で逐次ご検討をいただきたいと思っております。

委員長

今日は、小中一貫教育の試みについて日ごろ感じておられることを率直に出していただくことで、50分ぐらいの時間をあらかじめ用意しております。

教育長のご挨拶の中で、教員の負担感、あるいは区民からは効果はどこにあるのかと聞かれることがあります。今後推進する上で何が必要か、大事かという点について忌憚のないご意見を承りたいというご発言がございました。施設一体型小中一貫教育校のこういう点が今のところ悩みであるとか、この点は改善すると有効とか、教えていただければと思います。

委員

悩みや課題をこの場でどんどん話してしまうと收拾がつかなくなって、本質から外れてしまうのではないかという心配があります。

委員長

事務局では、このフリーディスカッションでどのあたりを期待されたのでしょうか。

事務局

練馬区は、平成 23 年度から本格的に小中一貫教育に取り組み始めています。その前の事情をご存じの方、23 年度から現時点に至るまでの動きの中心になっている方もおられます。それぞれの立場で感じていることをお話ししていただくの中から課題が拾えると期待しております。各委員からお話しいただければと思っております。

委員

本校が開校して 2 年半たちまして、校長として施設一体型の学校を運営してきて、小中一貫教育を考えると、「なめらかな接続」「段差のない教育」という表現に疑問を感じています。なぜかという、今これだけ混迷し、地球規模でグローバル化が進んでいる時代にあって、子供たちは義務教育が終わった後、これまで以上に様々な困難に出会うことが予想されます。そうすると子供に鍛えたものがないと高等学校や大学、あるいはその先に行ってもなかなか難しいと思います。私は子供が自己実現して、その自己実現が社会の役にも立つような子供を育てたいと思っています。段差がなくて 9 年間でずいずいと行くということは、鍛えていることにはならないとこの 2 年半でつくづく思いました。

大泉桜学園のスタンスは、9 年間の中でなるべく鍛える機会を早どりしていくという考え方です。問題を先送りにしないで、なるべく早い時期に本物の体験をさせて鍛えていきたいという考えです。練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針が出されたときに、9 年間の義務教育を「4・3・2」の区切りで子供の成長を考えていくことが示されていました。その根拠はいろいろありますが、2 年半、小中一貫教育校を運営して、つくづく私はその区切りは適切だと思えます。

4 年生が成長の区切りとしてちょうどいいという感じです。大泉桜学園では施設の状況を踏まえて、旧小学校校舎を東校舎と言っていますが、そこにいた 5 年生と 6 年生は中学校校舎であった西校舎に移り、中学校と同じように 50 分授業を経験しています。

5 年生・6 年生は中学生と同じ生活を体験し鍛えていくという考え方で取り組みました。当初に見込んだとおりのいろいろな成果がでています。45 分よりは 50 分授業がいいとか、時程を中学生と一緒にしたほうが一体感があります。教育活動も、通常は中学 1 年生である 7 年生で初めて経験する部活動や生徒会のような自治活動も、児童・生徒会で 5 年生から取り組んでいます。大きな成果としては、4 年生が東校舎の最高学年になったことで、それまで 5 年生・6 年生、特に 6 年生が最高リーダーとしてやっていた、教育活動を全部 4 年生が背負って立たなければならない。背負って立ってつぶれるのではなく、それを確実にこなしていけることによって 4 年生に大変自信が出てくる。自信が出てくるという成果でたくましくなってくる。「なめらかな接続」をするために障壁となるものを取り払い地ならしして、平らにして、「接続」ということではなく、早期に鍛えていくことによって、段差はそのままあるが、それを余力を持って飛び越えていける。4 年生が 5・6 年生の仕事もいろいろな部分で担える。そうして鍛えて子供が今度は 5 年、6 年で中学生とともにいろいろな生活を十分にこなしていける。結果的に「なめらかな接続」は、段差を乗り越えられる力と考えて取り組んでいますので、4 年生

の成長は一定の成果だと思っています。

しかしながら、学校評価を実施する中で、教員、保護者、地域の方々をリサーチすると、一部に中学1年生が、「7年生」ではなくて「小学7年生」ではないかというような考え方があります。「中学生になった」、「校舎が変わって、よその学校に入学した」というインパクトが足りないのではないかと反省があります。私はそれは外れているとは思いません。「小学7年生」ではなく小中一貫教育校の「7年生」になり得るために、いろいろな形でカリキュラムを作り直して、単元開発をしながら「7年生」が第 期のリーダーとして、より生活力があって、バイタリティーのある子供たちになるようにという構想で取り組んでいます。

その1つの例として、防災教育を充実させるという課題を踏まえて、7年生を防災リーダーにするという考え方を導入しています。第 期のリーダーとして社会性を身に付けて、自分の命だけでなく他の人の命も守れるような実践力があり、公共性を持って地域のコミュニティとも関わっていけるような子供を育成したいということで、「小学7年生」にならないように、取り組んでいます。

8・9年生では今年からの試みとして、9年生に卒業論文の制作に取り組み始めました。最近、大学でもあまり卒論を書かないようです。分量は原稿用紙 100 枚、200 枚ということではなく、自分の考え方を論理的に構築して、ある一定のものをきちんと作るという、知的生産生活体験をさせることで、9年間の仕上げとして鍛えていきたいという構想で取り組んでいます。

教員は、何と言っても指導力ですので、今申し上げたようなところを中心として、カリキュラム開発や単元開発をテーマに校内研究に取り組んでいるところです。

委員長

「4・3・2」という区切りは、品川区が発火点になって結構広がっていますが、長野県の信濃町は確か5で切っています。切ったということなのか節目なのか、品川区で小中一貫校日野学園の立ち上げのときに随分議論をした記憶もあります。品川区は「4・3・2」という竹の節目のようなものになりました。東京都は、小中高一貫校で「4・4・4」制を構想しているという報道があり、区切り方はいろいろな考え方があり、外国まで入れればもっと多様です。PTAの立場で施設一体型、それから連携型の小中一貫教育校について、どういう意見をおもちか小P連と中P連の委員のお話を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

委員

小学校から発言します。本校も施設分離型の小中一貫教育の取組をしていますが、保護者にその内容がなかなか浸透していないと思います。したがって、保護者からそれについていい、悪いという意見はなかなか上がってきません。現在取組の最中で、そういった取組の状況を学校を通じて保護者が聞いているというところがございます。

「連続する学び」の弊害をお伺いしましてなるほどと思いました。分離型でも施設一体型と同じような教育課程を導入していくということでもいいのですか。

委員長

そのこともあわせて検討していければと考えています。

委員

これからということですね。めり張りがいいことによって、子供たちの教育に問題があるのであれば、分離型は分離型のやり方等々も考えていかなければいけないのかなと思います。

委員

中学校から発言します。昨年のねりま小中一貫教育フォーラムで、泉新小と三原台中が取組の発表をされたと思います。中学に入ると算数が数学になります。その段階で子供たちの数学嫌いがなくなったという部分でとてもいいことだと思っています。ただし、三原台中学校には、光和小と橋戸小と泉新小から来ます。その際に小中連携は、3校に対して取り組むことになると思いますが、光和小は石神井東中に行く子供たちもいると思いますし、その辺をどのように統一していくのかという疑問を持っています。

保護者側としては、例えば泉新小と三原台中が小中一貫で一緒になるとしたらどういう形で校舎を使うのか、渡り廊下を上にするなど話題が出ていますが、特にいい悪いという意見は保護者からは出ていません。

ただし、中学校PTA連合協議会としては、例えば大泉桜学園は小P連には加盟されていますが、中P連には加盟されておりません。34校のうち28校の中学校が中P連に加入しています。今後、小中一貫教育校が増えて、加盟数が減っていくことになると、保護者として中学校PTA連合協議会としての連携がとれなくなることを不安に思っていますので、小学校、中学校が一緒になったとしても、中P連にも加盟をしていただければと考えております。

委員長

協力委員になっている先生方もいろいろな感想があるのではないかと思います。小中連携推進教員（小中連携クリエイター）は取組の最前線です。なかなかここで話しづらいということもあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

協力委員

私は、6年生の担任をしております。中学校とは算数・数学の乗り入れ授業を行っています。小中連携クリエイターになり初めてわかったことですが、中学校に行ったときに教科担任制とか、制服、校則、生徒会、部活動、そういうギャップが思った以上に大きいということです。その中の一つの教科担任制について部分的ですが、年間を通して中学校の数学の先生に算数を教えていただいています。中学校の雰囲気年間を通して肌で感じることができるとか、中学校での数学の授業の進め方を体感できるということでは、非常に大きなメリットはあると思います。

また、私の小学校は単学級で固定されたメンバーで学校生活を送っているので、他の学校の先生から教えてもらうという刺激が、子供たちの中には非常にいい方向に作用しているのではないかと思います。また、同じ中学校区の他の小学校とも小中連携として一緒に移動教室に行ったり、着衣泳の授業を一緒にしたり連携していますので、同年代の子供たちがどのように生活しているのかということを知り合うということも、非常に有意義な取り組みができているのではないかと思います。

9年間通した子供の成長を検証していきたいと思っています。本校特有だと思いますが、単

学級のまま進級して、そのまま固定された人間関係で中学校を過ごしてほしくないとする保護者が、相当数いらっしゃるようです。

連携の取組は23年度からですが、卒業後、学区の中学校に進む子供の数が増えてほしいと思っていますが、増えていないところが悩みです。検証していきたくてもケースが減って、なかなか検証しにくいところが今一番悩んでいるところです。

委員長

他の地区で連携の取組をしておられる先生にもいらっしゃいますので、どなたかお話しただければと思います。

協力委員

本校区では、中学校に来年度できる新校舎の小中連携教室を活用した実践をどのようにしていくかという検討を中心に進めています。中学校で小学生と中学生が交流をする、小学生が中学校で学習活動をするを目標にしています。来年度のプログラムの試行として合唱の連携に取り組みました。これまでは文化発表会で中学生の合唱を聞いてもらうだけでしたが、小学生がその場で歌うという取り組みを始めました。中学生は小学生の歌声を聞いて、懐かしく思うと同時に自分たちは成長したという誇りを少し感じているようです。また、小学生が来て、実際に歌って頑張っているから自分たちももっと頑張りたいという感想も出ています。中学生にとってはそういう意欲の高まりが、効果として出てきていると思います。

教員間の連携も深まっています。私自身が小学校の先生とのやりとりで、会議のスケジュール調整をしている中で、小学校の年間行事でのスケジュールの動きがわかってきて、小学校の先生の様子や児童の生活の様子などもわかりました。それが普通の授業の中で生かしていると感じています。

実は、23年度の中学校の教科の指導資料作成のときに、小学校とのつながりを意識して作りましょうということになり、そこで初めて小学校の教科書を見ました。その中で全く同じ自然現象を扱っていて、小学校ではここまで、中学校はここまでというつながりを学べたので、それがとても今の授業に役立っています。こういうことを各教科でも実感していくように、連携グループで協議したときに全教科でつながりを確認しました。実際に授業の中でどう生かしていくかということの研究しているところです。

来年度から乗り入れ授業を中心に小中連携教室での活動を計画していますので、それに向けての質問や、課題などのアンケートをとりました。漠然としてまだ見えていない部分に不安を強く感じていることがアンケートから読み取れます。そこで、連携クリエイターが間に入って、管理職の先生のご指導をいただきながらどういう授業をしていくか、その教科担当に任せるのではなく、組織として計画をつくろうという取組を始めています。中学校側の一方的な自己満足になってはいけないので、小学校の先生との連携も深めている状況です。

最後になりますが、期待をしていることがC4th（シーフォース）の運用です。C4thで連絡を密にとりやすくなりましたので、職員室が近くなったような感覚も持っています。これから小中連携教室での計画をしていく中で、そこをうまく活用した会議の時間の生み出し方に取り組んでいきたいと考えています。

協力委員

今詳しく中学校の先生からお話しいただいたのですが、本当に同じような感想をもっています。実感として、連携していく中で、小学校と中学校が別の組織ではなく同じ子供たちを教育しているというように認識が変わってきました。研究会でも子供の話題で「誰々君が小学校のときこうだったけれど、どうですか」とか「中学校で活躍していますよ」という話を別の学校の話ではなく、同じ子供を見ている同じ組織というように教員の意識が変わってきたところが大きな成果だと思います。それを授業にどう生かしていくかということが次の課題だと思います。中学校に会議などでお邪魔すると、中学生が先生と声をかけてくれることが、とても小学校の担任はうれしいし、中学生も小学校の先生と切れてしまったのではなく、つながっているのだと実感してくれているということをととても感じています。

委員長

いろいろな意見が切り口としては出てきました。事務局どうぞ。

事務局

ただいまの委員のご発言の中でC 4 t hの話がございました。これは練馬区で99校の小中学校全校に導入している校務支援システムの名前でございます。具体的には電算システムを使いまして、情報共有の機能と校務機能と言いまして学校でのさまざまな教科の評定、通知表の作成などが可能になるものでございます。

情報共有の機能につきましては、今年10月から運用を開始したばかりでございます。今、委員からは期待をしているという声がありましたが、今後ますます活用が進んでいけば、施設が離れていても時間を生み出せる一つの要因になってくると思っております。

委員長

わかりました。どうもありがとうございます。六つ、七つぐらいの切り口が出てきました。一つは、校務支援システムの運用に対する期待です。

P T Aから小中一貫教育校は一体何を狙ったものか趣旨がよく理解できない。東京都は「4・4・4」の小中高一貫校構想、品川区は「4・3・2」で、「5」で切っている自治体もあり、どうもよくわからないという、そもそもの狙いのところが2点目です。

3点目は、小中連携推進教員の委員から、小規模校同士で、2学級あればいいが、1学級になると、人間関係がそのまま9年間固定化してしまいます。その辺の問題も出てきました。

4点目は、節目の問題です。これも結構難しい問題で、完全に切ってしまうと「6・3」制を結局「4・3・2」とぶつ切りにしただけではないかという話になるし、9年一貫ということ言えば、その溝があることがおかしいという議論も出てきます。節目がなければいけないということで、6年生で2分の1卒業式をしているところもあります。やはり節目は必要という動きもあります。

施設一体型と分離型との間に、例えばカリキュラム上で違いが出てくるのか、一本化するのか。カリキュラムを一本化するとしたら教材開発が必要なので、忙しい思いをしている先生方がさらに忙しくなるという負担の問題が出てくると思います。

「小学校7年生」という話がありましたが、逆に品川区の小中一貫校日野学園では小1が中

1になっているのではないかという話を聞いたことがあります。中学校のモデルが小学校に入り、1年次と低学年の総授業時数は増えています。だから中学校に引きずられているという話を初代の校長はしていました。一本化する場合に、どういう原理で一本化するかという問題も出てくるかと思います。

職員室の作り方もあります。品川区で小中一貫校の日野学園をつくったときは、「4・3・2」という固まりをつくったのであれば、それぞれに対応したフロアを用意して、別個の職員室にしたという議論を学務課長や教育長と行いましたが、最終的には一本化しました。小中併設校では渡り廊下でつないでいるだけのところもあります。ただ日野学園では、最終的には職員室を一つにしました。だから、50人ぐらいの小中学校の先生が一斉に集まって、校長先生はどうしようかと頭悩ませたと伺っております。

教員の負担の問題が出ていましたが、どういうことで負担感というのが教育長の耳に届いているのかというあたりをお話しいただけませんか。

委員

負担ということは、仕事をしていく上で負担と思うのか責務と思うかの違いです。今日も夜の会議に出てくることは負担といえば負担ですが、私は小中一貫教育を推進する立場で、ご指名いただいた使命感をもって来ているので、嫌々来ているわけではありません。何とか推進しなければいけないということで、必要だからやっているわけです。負担の実例をたくさん出しても愚痴を言っているだけに過ぎないと思います。

むしろなぜ小中一貫教育が必要なのかというところがポイントだと思います。特に施設分離型でどのように効果的に進めるか。学校も離れているわけですから、連絡をとって打合せというだけでも、職員会議を1回増やすことになり調整することは大変です。でもそこで調整して子供たちのために何ができるのかと話をするわけだから、それは仕方ないことだと私は思います。

委員長

この会議は確かに小中一貫教育を推進する先生方の集まりであろうと思うので、負担が云々ということはないと思います。ただし小中一貫教育を全区的に展開していったときに多くの先生方が関わるので、負担感をお持ちではないかということで、そのことを少し洗い出したいと思います。

委員

私は負担云々というよりは、小中一貫教育がなぜ必要なのかということをもっと論理構築すべきだと思います。なぜ小中一貫教育が大事なのが浸透していません。子供の成長を考え「4・3・2」で区切っていますが、施設が離れている学校間ではその区切りはできないと思います。教員の配置や施設の面を考えると、「6・3」しかないわけです。子供たちにとって今の義務教育の「6・3」の何が欠点となっているのか、そのために小中一貫教育はどのようなアプローチをとることでそれを克服していけるのか、そういう可能性を探るためのフリートークになってほしいと思いながら聞いていました。

大泉桜学園で開校準備期間の2年間は、小学校籍、中学校籍の教員で、子供を育てる具体的

なイメージの到達目標の相違からお互いがなぜそう考えているのか理解できませんでした。外から見ていけば、仲が悪いのではないかという風評のようなものも一部には伝わりました。確かにかんかんがくがく、夜遅くまで話し合っても結論一つ出ないこともあり、徒労感もありましたが、現在一つの学校で一つの職員室で今はとても仲良くやっています。そうすると今の子供をどう成長させるのか随分いろいろなことが見えてきます。

委員長

先ほど、先生方がとても不安に思っているというお話がありました。そういう不安な気持ちに応えられるように、仲良くなるまでのその道筋を何とかこの会議で示せばいいと思います。

委員

教育委員会としては、学習指導要領が変わることによって授業時数を確保したいということで平成 19 年度から 2 学期制を導入しました。それに合わせて夏休みを短縮したり、24 年度は夏休みの短縮をやめ土曜日授業を導入しました。また、小中一貫教育の取り組みを始めるなど現場においてはさまざまな枠組みの変更があったりして、いろいろ制度が変わることによって、現場の先生方の負担感というものがあるだろうと思っています。そもそも小中一貫教育を取入れなければ今までどおりやっていたらいいわけですから、教育委員会としては各学校の先生に相当苦勞をおかけしていると考えています。どうやって円滑に導入を図るのかなどいろいろ考えなくてはいけない、会議もやらないといけない、小学校にも中学校にも出向かなければいけないなど、いろいろ仕事が増えてくる中で、やはり大変だという思いがあると思います。そういう意味で先ほど教育長はお話しなさったとは思いますが、委員が言っていたように、本当にその大変さを乗り越えて子供のために使命感をもってやってもらわなければ愚痴の言い合いの場になってしまいますから、前向きにこの場でも議論していただくとありがたいと思います。この間、学習指導要領も変わり、教え方も微妙に変わって、交流が増えたりといろいろと取り組んでいただいております、ご苦勞さまという意味でおっしゃったのかなと思います。

委員

現場の苦勞を酌み取ってくださってのお話だと思います。私は、もともと中学校籍です。私自身は、小中一貫教育に取り組んでみて、子供の理解の仕方など、現状の中学校教育は甘かったかなという反省があります。逆に小学校も同様のものもあります。これをやらなかったらお互い気が付かないで、教育が行われます。それでも子供は育っていきますが子供は不幸だと思います。なるほどこういうことだったのか。全然中学校ではこういうことは知り得なかったな。ということを経験することによって、考え方も変わったりするという点では、厳しいことを言えば現行の 6・3・3 制、戦後の制度疲労がきているのかもしれないと思います。制度疲労を補って修復できるものが、もしかしたら小中一貫教育かもれないと思います。施設分離型でも同様だと、私は思っています。

委員

副校長として、この何年間か小中一貫教育を推進する立場で調整をしてきて感じたことをお話しさせていただきます。今、話に出てきたように推進するときに必要なことが、必然性と使

命感だと思っています。

必然性は、例えば私が今の学校に赴任したときに、連携グループと言われて推進しなくてはいけないという必然感もありました。ただ、推進していく中で、小中一貫教育校ではありませんが本校の連携のよさを十分説明ができる。小中一貫教育を進めてきたからこそ、先生方の意識をうまく変える道具としても使うことができる。そういった立場で小中一貫教育、連携を推進したり、使わせていただいたりしてきました。

その中で例えば、施設一体型では校長先生的意思決定が一つです。連携型の場合には複数の校長先生方の意思決定の影響が大きいと思います。私のグループでは中学校の校長先生がおられ、本校の校長は都立学校から赴任の先生でした。小学校の校長先生は、たまたまですが中学校籍でした。そういった中で校長先生方の意思決定がはっきりしていたので、やるという必然性が私たちの中にはあったと思います。

もう一つは使命感という点で、連携クリエイターになり役割のある教員は、進めていく立場にいますから一生懸命やろうとしています。逆に使命感に温度差があって、全く関わっていない教員がいることも事実です。一番負担感を感じているのは、その中間にいる教員だと思いません。役割はあるけれど、先頭を切ってやるわけではないが仕事がかかる。そして自分の仕事はどういう関わりがあり、どういった推進に役立っているのかということが十分理解されていなかったところがあるのではないかと思います。

その必然感と達成感、使命感をしっかりとらせることで、発表や報告のために本校のグループでいえば3人の先生方が例えば長期休業のときに一つの学校に集まり、話をするなど確かに負担はあります。でもその報告をするがために集まって話をし、これまでの取組をまとめるという機会にもなっており、それは必然感だと思います。そういう機会が与えられたことはとてもいいことだと思います。それがほかのグループでも進んでいくことで、私たちがしていることは意味があると思っていることで、小中一貫教育は進んでいくのではないのかと、進める立場で、副校長の立場でさせていただいたと思っています。

委員長

中学校ではどうですか。

委員

私の中学校と隣接の小学校では、お互いの管理職が年度の最初に日程を決めました。年度の途中から追加行事をしなかったため、教員の抵抗感はありませんでした。乗り入れ授業などいろいろ取り組んでみて、小学校の先生から、中学校の授業内容、理科では実験の準備や方法などの質問に理科の教員がしっかり答えられてよかったという気持ちになり、また次もやりたいという意欲になってきました。

施設が離れているものですから「4・3・2」はできないなかで、私たちのグループでは、体育と数学を取り組みました。

品川区のような取組事例もありますが、多額な経費をかけない小中一貫教育を今目指しているといったら過言ですが、結局9年間を見越したカリキュラムをつくっていくしかないと思います。練馬ミニマムではないですが、例えば、体育の準備体操を丁寧に行う。中学生の持久力が足りないことから持久力に基づいた体づくり運動という取組を中学校だけではなく、小学校

も体育の時間に入れて持久力を9年間見通してつくっていく。そういう単純なことをカリキュラムに入れて、9年間やっていこうということではないかと思います。

数学では、分数はきちんと基礎の分数小テストを小学校で行い、中学校でも行って分数ができれば、高校の入学試験でそこそこの点数はとれるようになります。そういう基礎の学力を9年間かけて必ず身に付けさせていきましょう。そういうカリキュラムをつくっていくことが一番だと思います。あれもこれもとなるとこれもできない、あれもできないということになったので、最低限度これをということを決める。それは区で統一するのか、その地区でということになるのかわかりませんが、それが一番早いのではないのかと、いろいろ話を聞きながら感じました。

施設分離型でもできることとして、この他では、小学校1年から中学校3年まで朝は読書で、本に親しみましょうということであれば、他の小学校とも経費をかけずに取り組みます。

〇〇地区ミニマムではないですが、最低限度の目標をそのブロックでやっていく。施設が離れているのでそういうやり方が適しているのではないかと思いました。

委員長

最後にまとめるようないい意見が出ました。カリキュラムの問題はあるので、練馬ミニマムというのは、かなり大きなポイントになるかもしれません。指導法と教育内容とはどうするのかという問題は必ず出てきます。渋谷区のように小中一貫カリキュラムを学習指導要領のような形で出すとすれば、先生方の相当な負担になります。

そういう意味で、練馬ミニマムというようなコンセプトを入れながら、その中に何を入れ込むのか、しつけ面など人間づくりの土台のような課題は相当あります。学校だけでの取組ではなくて、地域に対してアピールするきっかけにするとか、家庭でもう少しみんなで心がけましょうとかメッセージを出していくと、もしかするとかなり大きなはずみになる可能性もあります。

今日はフリーディスカッションでまとめる必要がないので、話し合いはこれぐらいにさせていただいてよろしいでしょうか。何か最後に付け加えたいという委員さんがおられましたらお願いします。

委員

まだ、ご発言のない委員からもご意見をお聞きできればと思います。

委員長

では、お願いします。

委員

本校は、分離型ですが、大泉桜学園のお話を伺っていて、かえって施設一体型ではないからこそできる可能性があるものを感じました。先ほど小学校1年生から中学校3年生まで共通で読書の時間という話がありました。私の地区（小学校2校、中学校1校）でも今年から六つの分科会をつくり、全校読書、いじめ一掃のための取組、道徳の授業、挨拶について、学校は離れてはいても3校で共通の取組をしようと検討を行っています。来年、中学校の校舎ができる

ことを機会にさらに進めていくことで、離れていても何か共通なものを取り上げていこうという気持ちから取組を行っています。

今、私が一番気になっていることは、中学校は学校選択制がある関係で、学区以外の中学校を選ぶこともできます。練馬で9年間育てる、この地域で育てるという形で中学校がイニシアチブを現在とっていて、その方向のつもりですが、中学校がカラーを出さないとどこの中学校行っても同じではないかと思えます。こういう特色、魅力があるから学校選択制があっても選ぶというカラーを出さないと、中学校も小中一貫教育の成果を発揮することはできないし、また送り出す先が見えないのではないかと思います。

そういう意味では、誰の何のための小中一貫教育かということをもっと教員が自覚して、保護者にもアピールして、何よりも子供があの中学校に行きたいという希望をもてないとせっかく教員も協力してくれても、まずいという気がします。

来年に向けて、本校区3校でさらに考えてはいかなくてはなりません。そのためには教員の意識やモラルを高めてどんな子供を育てていくか、学校づくりのカラーをどうするかを小中一貫教育のグループで検討を重ねていかなくてはなりません。確かにC4thで連絡がとれますが、顔を合わせて話をしないといけないのではないかと思います。そのときに本校区の小中学校は歩いて行ける距離ですが、進学する中学校が3校に分かれる小学校もあります。受け入れる中学校も幾つかの小学校を合わせてもつ場合に、単に練馬ミニマムという形で果たして一つの標準が作れるかどうか。幾つかのパターンが考えられると思いますし、それはいろいろな場合も考えていかなくてはいけないのではないかと思います。

委員

私も皆さんの意見を伺って、そうだなと思うところや、少し違うかなと思うところもありました。多分、この中で私だけが小中一貫教育の研究校・実践校の指定を受けていない学校です。

施設分離型の小中一貫教育を進めていく上で、中学校の校長の中で出ている声も参考にしながらお話をさせていただきます。

まず施策との関連の問題ですが、学校選択制をとっておりますので、せっかく研究グループの学校と9年間を見通した教育課程を検討して小中一貫教育を進めても、違う小学校からたくさん来ている中学校もあり、どうなのだろうかという疑問があります。

また、私の中学校は12学級です。学区の小学校は2校で出前授業と小学生の部活動見学をしておりますが、規模の大きい学校なので、合同での行事になると2校との日程調整や、子供たち全員を同時に受け入れることはとても厳しいです。小中一貫教育を進めていく上では合同での行事という気持ちはありますが、1校ずつのほうがスムーズにいくと思います。ここが悩みどころで、物理的に無理があるところも疑問の一つです。

2点目に子供の問題ですが、委員の挨拶のなかで中学校の先生から不登校が減ったという話がありました。小学校のときに学校不応で不登校気味だった子供たちが中学校に来て不登校が解消された、学校不応の解消につながったというケースもたくさんあります。施設に慣れることによって、中学校に入ったときの新しい気持ちや、頑張るという気持ちが、小中一貫教育によってプラスに働くこともたくさんあるでしょうが、もしかしたらマイナスに働いてくることもあるかと思えます。小学校から中学校に上がる時のリセット感というものが逆になってしまうのかと思えます。そのあたりの課題も検討していかなければと感じております。

最後に、負担感というお話もありますが、小中一貫教育を何のためにするのか。課題の解消のためですが、現在本校は研究をしていないためか見えてきません。だから今の取り組みは、本校の魅力を子供たちに知らせて学校選択制で選んでほしいという気持ちで教員も頑張っています。それ以外の何かできないから連携ということは、小学校と中学校の教員が子供の実態から洗い出して、よく突き詰めていかなければと思いますが、いかんせん時間がありません。時間の確保や、人的な措置ということも検討していかなければと考えています。

本校区の小中連携は、まずはPTAからということで3校のPTAはとてもうまく行っています。防災教育、給食の試食会、いろいろなことを3校のPTAが協力して中学校主導で行っています。ただし教員同士の連携はなかなか難しいです。例えば私は校長になった最初の学校では一つの小学校からほとんどの生徒が来る中学校でしたので、いわゆる小中一貫教育という考え方でした。そのときに学力に課題があったので、春休みに宿題として小学校6年生に算数と国語の課題を提示していました。保護者からも大変評判がよく効果もありましたので、現任校でも続けています。小学校の先生に問題づくりに一緒にかかわってほしいと願っていますが、なかなか時間がとりにくいということがあります。2年かけて、小学校6年生の先生が教室で配付して、話をしてくれるところまでこぎつけました。是非、小中一貫教育で小学校6年生担任の先生に問題づくりに一緒に加わってもらえるといいと思っております。

委員長

この委員会には部会が二つございます。検証部会でどういうデータを集めていただくかということは、この委員会で出された内容をお伝えする形で、ある程度は取り組んでくださると思います。この委員会は、国の委託事業で、国に対して逐一進捗状況を報告しないといけないため、委員会での意見を報告するだけではなく根拠となるデータ裏づけが必要です。検証部会を設けたという強みを是非、データ収集という面で生かさせていただければと思いました。

最後の案件として、今後のスケジュールについてご説明いただけますか。

事務局

(資料8説明)

本日出されましたご意見の中から課題を抽出しながら、ご検討いただく項目を委員長と相談して、整理をしていきたいと考えております。

委員長

これで本日の第1回目の会合を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(閉会)